

令和 **6** 年度

大学入学者選抜に係る
大学入学共通テスト

受験上の配慮案内

〔障害等のある方への配慮案内〕

聴覚障害に関する配慮事項の抜粋
詳細は全ページのもの参照

出願前
申請
の場合

令和 **5** 年 **8** 月 **1** 日（火）
～ **9** 月 **22** 日（金）（消印有効）

※ 出願前に審査結果の通知を希望する場合は、9月4日（月）（消印有効）までに申請してください。

出願時
申請
の場合

令和 **5** 年 **9** 月 **25** 日（月）
～ **10** 月 **5** 日（木）（消印有効）



独立行政法人 大学入試センター

2 申請方法等

受験上の配慮の申請は、(1)出願前に申請する方法（出願前申請）と、(2)出願時に申請する方法（出願時申請）の二つの方法があります。申請に当たっては、以下のことに留意してください。

- 病気・負傷や障害等の種類と程度及び希望する配慮事項によって、必要な申請書類が異なります。詳細は「**8-1 申請書類の組合せ**」（→36 ページ）を確認してください。
- 希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、受験上の配慮を希望する場合は、できるだけ出願前に申請してください。
- 出願前に審査結果の通知を希望する場合は、9月4日（月）（消印有効）までに申請してください。審査結果は、9月下旬までに「受験上の配慮事項審査結果通知書」により通知します。
- 受験上の配慮申請書、診断書等の申請書類は、必ずコピーを取った上で、原本を提出し、コピーは大切に保管しておいてください。申請書類は一切返却できません。
- 申請書類の提出は一度のみとなります。申請書類に不備がある場合は審査が行えず、不受理又は不許可となることがあるため、提出に当たっては必要な書類をよく確認してください。

(1) 出願前に申請する方法 【申請期間 8月1日（火）～9月22日（金）（消印有効）】

- ① 出願前に申請する場合は、市販の封筒（受験案内に添付してある封筒は使用しないでください。）の表面に「受験上の配慮出願前申請」と朱書し、次の【A】、【B】、【C】の書類を取りそろえて大学入試センター事業第1課（〒153 - 8501 東京都目黒区駒場2 - 19 - 23）に簡易書留郵便により送付（注1）してください。

【A】 受験上の配慮申請書（→49～52 ページ）

【B】 12～19ページの【ア】～【カ】の区分に応じた医師の診断書（→53～62 ページ）（注2）

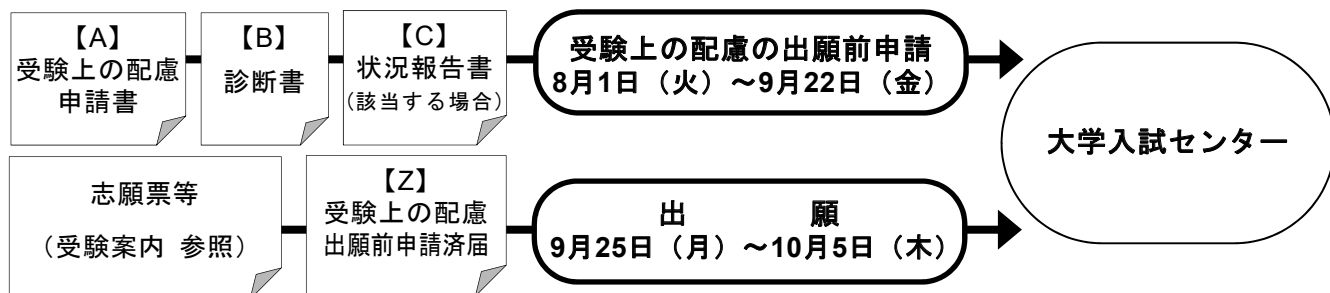
【C】 状況報告書（該当する場合）（→63～72 ページ）（注3）

- ② 大学入学共通テストに出願する際には、必ず「【Z】受験上の配慮出願前申請済届」（→47 ページ）を一緒に送付（注4）してください。

※ 大学入学共通テストの出願については、「令和6年度大学入学共通テスト受験案内」（大学入試センターホームページに掲載）を確認してください。

※ 出願前に受験上の配慮を申請しただけでは、大学入学共通テストに出願したことにはなりません。

※ 出願前に申請した場合でも、大学入学共通テストに出願しないこともできます。



(2) 出願時に申請する方法 [申請期間 9月25日(月)～10月5日(木)(消印有効)]

出願時に申請する場合は、次の【A】、【B】、【C】の書類を取りそろえて、志願票等と一緒に送付(注5)してください。

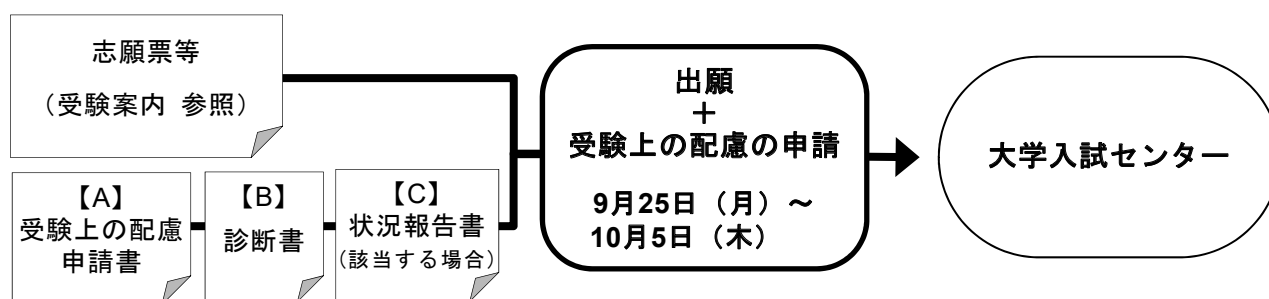
【A】 受験上の配慮申請書 (→49～52 ページ)

【B】 12～19ページの【ア】～【カ】の区分に応じた医師の診断書 (→53～62 ページ) (注2)

【C】 状況報告書(該当する場合) (→63～72 ページ) (注3)

※ 大学入学共通テストの出願については、「令和6年度大学入学共通テスト受験案内」(大学入試センターホームページに掲載)を確認してください。

※ 出願時に申請する場合、「【Z】受験上の配慮出願前申請済届」は提出不要です。



(注1) 申請書類の送付については、「高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校の卒業見込みの者」(以下「卒業見込者」という。)は、在学している学校で取りまとめても、個人で直接大学入試センターに郵送してもどちらでも構いません。

(注2) 「【B】診断書」には、希望する全ての配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、医師に必ず記入してもらってください。
なお、大学入試センター所定の様式の「【B】診断書」を使用してください。

(注3) 「【C】状況報告書」は、希望する配慮事項等に応じて提出してください。(→36 ページ)

(注4) 出願前に申請した「卒業見込者」は、「【Z】受験上の配慮出願前申請済届」を在学している学校に提出してください。

(注5) 出願時に申請する「卒業見込者」は、「【A】受験上の配慮申請書」、「【B】診断書」、「【C】状況報告書」(該当する場合)を在学している学校に提出してください。

【備考】

「【B】診断書」や「【C】状況報告書」等以外にも、病気・負傷や障害等の種類と程度及び希望する配慮事項によっては、十分な審査を行うために、大学入試センターから追加で書類等の提出を求める場合があります。この場合、「受験上の配慮事項審査結果通知書」の到着が遅れることがあります。

(3) 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人大学入試センター保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」に基づいて、適切に取り扱います。詳しくは、受験案内56ページを参照してください。

【イ】聴覚に関する配慮事項（「3 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
①両耳の平均聴力レベル（注 1）が 60 デシベル以上の者	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳士等の配置及び注意事項等の文書による伝達（注 2） （両耳の平均聴力レベル（注 1）が原則として 60 デシベル以上の者） ・注意事項等の文書による伝達（注 2）
②上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	<ul style="list-style-type: none"> ・座席を前列に指定（注 3） ・補聴器又は人工内耳の装用（注 4）

（注1） 「両耳の平均聴力レベル」とは、右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルであることを意味します。

（注2） 注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし、受験者に配付するものです。

（注3） 「座席を前列に指定」以外で、試験室内での座席位置の配慮を希望する場合には、希望する座席位置を「その他の配慮事項一覧」（→7ページ）から選択し、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」（1）欄に配慮事項と4桁のコードを記入してください。併せて希望する座席位置を「【A】受験上の配慮申請書第4面」の座席記入欄に記入してください。

（注4） **無線通信機能（FM電波やBluetooth等）を用いた補聴援助システムは使用できません。**FM電波等の受信機能がある場合は、その受信機能のスイッチを切って使用してください。

ただし、リスニングに限り無線通信機能（FM電波やBluetooth等）を用いた補聴援助システムの持参使用を申請することができます。申請方法は15ページ（注6）を参照してください。

なお、補聴援助システムの持参使用が許可された場合、リスニングの試験時間において監督者が口頭で指示することを文書にして配付し、補聴援助システムとICプレーヤーとの接続のタイミング等を指示します。

リスニングにおいて配慮する事項（例）	必要な申請書類
<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の平均聴カレベル（注1）が原則として60デシベル以上の重度難聴者等で、リスニングを受験することが困難な者 リスニングの免除（注5） ・上記以外の者 音声聴取の方法（注6） 試験室：一般受験者と同室 	<ul style="list-style-type: none"> ・【A】受験上の配慮申請書（→49ページ） ・【B2】診断書（聴覚障害関係）（→55ページ） <p>※ リスニングの免除を申請する場合は、「【C2】状況報告書（リスニング免除）」（→65ページ）も併せて必要になります。</p>

（注5） リスニングを免除した者については、大学入試センターから、英語のリーディングの成績とリスニングを免除した旨を大学へ提供します。

なお、各大学における「リスニングの免除」が許可された場合の英語の成績の取扱いについては、志望大学に確認してください。

（注6） 音声聴取の方法については、以下の方法を申請することもできます。その場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」の「④聴覚に関する配慮事項」の「リスニングにおける音声聴取の方法」欄で、希望する音声聴取の方法を一つ選択してください。

- ・イヤホン又はヘッドホンの持参使用（ICプレーヤーとコードで接続できるものに限り、Bluetooth等の無線通信機能は使用できません。）
- ・CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式（リスニングのみ別室）
- ・補聴器を外してイヤホンを使用
- ・補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続
- ・ヘッドホンの貸与
- ・補聴援助システムの持参使用（送信機がICプレーヤーとコードで接続できるものに限り、）

なお、リスニングの音声は、左右とも同一の音声モノラルで流れます。

難聴や耳鳴等により片耳用のイヤホンの使用を希望する場合は、「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」を選択してください。

また、「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」、「補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続」、「補聴援助システムの持参使用」等を希望する場合は、在学している学校や大学入学共通テスト利用大学で、ICプレーヤーとの接続等を申請前に確認してください。大学入学共通テスト利用大学は、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）に掲載しています。

【備考】

「3-3 事前相談が必要な配慮事項」、「3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの」（→10ページ）も確認してください。

※ 該当する「□」の中を、黒のボールペンで塗りつぶしてください。(塗りつぶすのが難しい場合は、レなどチェックで表示してください。)

1. 障害等の種類と程度

Table with 5 main categories: ①視覚障害, ②聴覚障害, ③肢体不自由, ④病弱, ⑤発達障害, ⑥その他. Each category has a table with checkboxes and question numbers (e.g., 297-309).

2. 受験に際して希望する配慮事項

Main application table with columns for '障害等の種類や程度にかかわらず必要な配慮事項を申請できます。' and '大学入試センター記入欄'. Includes sub-sections for visual, hearing, and physical/weakness accommodations.

- ※1 リスニングの音声をヘッドホン以外で聴取したい場合は、該当する「□」を塗りつぶした上で、申請書第3面の⑦(2)に希望する聴取方法を記入してください。
※2 試験室における介助者の配置を希望する場合は、希望する介助内容等について申請書第4面に記入してください。
※3 特製機・椅子や車椅子の使用を希望する場合は、その規格等について申請書第4面に記入してください。

(キリトリ線)

4. 補足事項等記入欄

※ 希望する配慮事項について補足事項等がある場合、以下の欄に記入してください。

(記入内容)

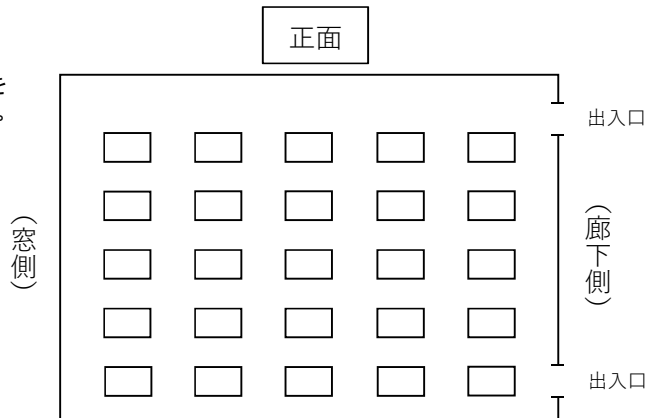
- 試験室における介助者の配置を希望する場合、希望する介助内容
- 特製机・椅子や車椅子の持参使用を希望する場合、その具体的な規格
- 特製机・椅子の試験場側での準備を希望する場合、その規格(ある程度の幅を持たせてください。)
- 音の鳴る機器の使用を希望する場合、音の頻度、音量、音が鳴った場合の処置等
- 座席位置の指定を希望する場合、座席記入欄に希望する座席位置の記入とその図示
- その他、補足が必要な事項

※ 希望する配慮事項は申請書第2面・第3面に必ず記入してください。
この欄に記入するだけでは希望する配慮事項として審査の対象となりません。

(キリトリ線)

(座席記入欄)

「座席の位置を指定」を希望する場合、「その他の配慮事項」(7ページ)を参考にして、希望する座席位置を記入するとともに、右に図示してください。



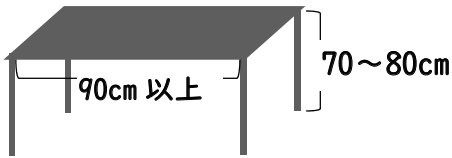
※図は試験室のイメージです。
実際の試験室が同じ配置とは限りません。

【第4面】の記入方法及び記入例

【記入例1】車椅子の持参使用・特製机の試験場側での準備・介助者の配置を希望する場合

〈車椅子の規格〉
全長105cm, 幅61cm, 肘掛けの高さは65cm

〈試験場側で準備してほしい特製机の規格〉
右記のとおり。
机の奥行きは問いません。



〈希望する介助内容〉

試験時間中にトイレに行く際、車椅子から便座までの移乗のときに支えてほしいです。
(衣類の着脱等の介助については不要です)

普通使用しているものなどを参考に、使用可能な範囲を記入してください。

介助内容については、どこまでの介助が必要になるか記入してください。

【記入例2】音の鳴る機器の使用・座席の位置の指定を希望する場合

〈補聴器について〉
補聴器の電池が切れる際にアラーム音が鳴ります。
音の大きさは、授業中に隣の席の人が気付く程度の大きさで、アラームが鳴った際は電池を交換する必要があります。

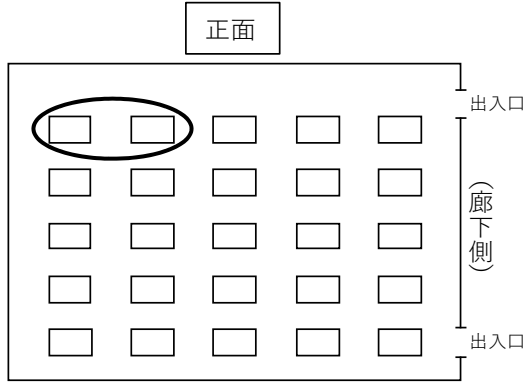
音量については試験当日の周囲への影響がわかるように記入してください。

(座席記入欄)

「座席の位置を指定」を希望する場合、「その他の配慮事項」(7ページ)を参考にして、希望する座席位置を記入するとともに、右に図示してください。

右耳の方が聞こえやすいため、

- ・座席を試験室正面に向かって左側に指定
- ・座席を最前列に指定



※図は試験室のイメージです。
実際の試験室が同じ配置とは限りません。

(現症記入欄)

キリ下し線